

厚生労働省がん対策推進協議会長 門田守人様

がん対策推進協議会委員
(勢井、難波、馬上、若尾、桜井)

がん登録等についての提言

【勢井】がん登録等の活用

- ① 法律の概要では、医療の質向上、患者・国民への適切な情報提供をすること等となっているが、院内がん登録等にも【患者からのQOLを含めた治療評価データ】が無い。がん登録等のデータを活用する為にも必要な評価データなので対応が必要である。

【馬上】がん登録について（情報の公開と啓蒙）

- ① がん登録の解析により、がん医療の全体像、様々な観点からの傾向、今後のがん医療のあるべき方向性を国民に毎年分かりやすく提示し、がん教育、社会啓蒙に役立てる。(がん白書)
- ② 小児がん登録の推進により、副作用、後遺症、および晩期合併症の予測を可能とし、対処法の研究、治療開発、長期フォローアップなどに役立てる。
- ③ 将来的に個人情報に配慮しながら医療ナンバー制度や他のビッグデータとの統合を試み、医療の効率化を推進する。

【若尾】がん登録について

- ① がん登録情報の利用に関する協議の場に患者・体験者をいれ、当事者目線での必要な情報提供ができるようにする。
- ② がん登録により明確になる各都道府県・各市区町村のがん情報を、「死亡率」だけでなく「年間発症率」「治療率」「治療後の生存率」また「検診率」「検診の内容向上」など様々な「目標」を「癌腫別」に設定しそれぞれのがん対策に活かすための仕組みづくりを明記する。

【桜井】・【難波】:がん登録データを基礎とした地域の特性に応じたがん対策の充実、ビッグデータの連結

- ① 地域の特性(罹患部位、発症年齢、死亡率など)や地域の将来動態(開発計画)、社会構造の変化を見据え、検診を含めた地域別がん対策の検討を行うこと
- ② 全国がん登録の項目について、がん患者や家族に対する情報公開を目的として、継続的に見直しを行っていくこと
- ③ 各学会が独自に実施している症例登録とのデータ連結に向けた方策を検討し、登録作業の効率化(負担軽減)についても検討をすること
- ④ 将来的には米国 MEPS(Medical Expenditure Panel Survey:医療費パネル調査)のような社会データとの連結を行い、医療経済学やがん患者社会学とあわせたサバイバーシップ研究の推進を図ること
- ⑤ 希少がん、難治性がんに関する情報の集約化と症例検討(確定診断までの日数や転院回数などを含め)を行い、今後の診断に活かせるシステムを構築すること